

# 総務委員会資料

1－1 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

資料1 財政局管理職一覧

資料2 財政局事務分掌一覧

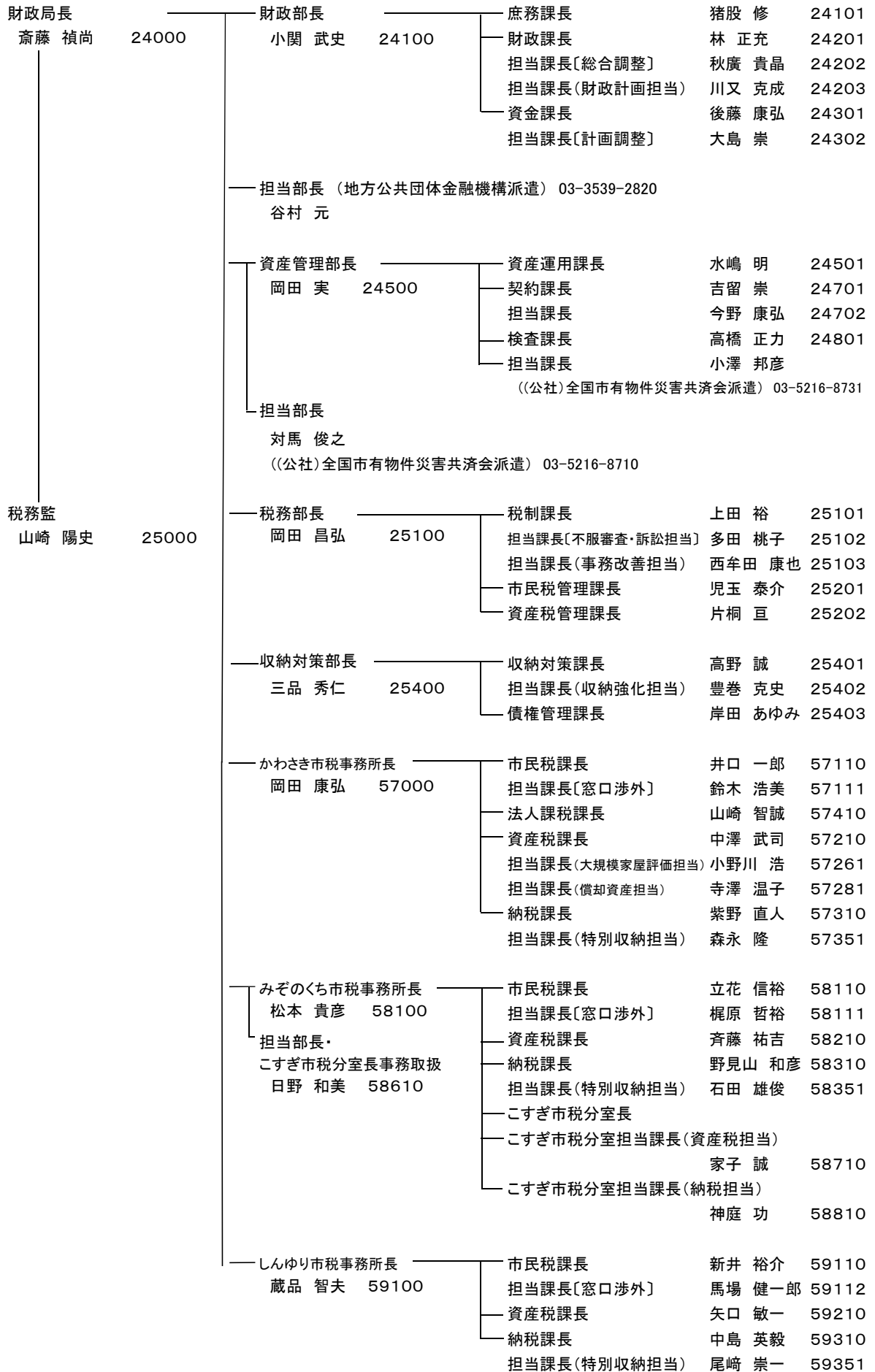
財政局

令和6年4月18日

【財政局管理職一覽】

令和6年4月1日現在

資料1



**【財政局事務分掌一覧】** 令和 6 年 4 月 1 日現在**財政部****庶務課**

- (1) 局の人事、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の連絡調整及び事務改善に関すること。
- (3) 財政に係る調査及び統計に関すること。
- (4) 財政事情の作成及び公表に関すること。
- (5) 交通安全対策特別交付金、石油貯蔵施設立地対策等交付金、市町村移譲事務交付金、市町村自治基盤強化総合補助金及び市町村事業推進交付金に関すること。
- (6) 局民間活用事業者選定評価委員会に関すること。
- (7) 局内他の課の主管に属しないこと。

**財政課**

- (1) 財政計画に関すること。
- (2) 予算の編成、配当及び執行管理に関すること。
- (3) 予備費の総括管理に関すること。
- (4) 公営企業会計予算の調整に関すること。

**資金課**

- (1) 資金計画に関すること。
- (2) 地方交付税及び地方特例交付金に関すること。
- (3) 財政調整基金及び減債基金に関すること。
- (4) 基金の総括に関すること。
- (5) 国家及び県予算に係る要望の総括に関すること。
- (6) ふるさと納税に関すること。
- (7) 市債及び一時借入金に関すること。
- (8) 当せん金付証券の発売に関すること。
- (9) 金融対策に関すること。

## 資産管理部

### 資産運用課

- (1) 公有財産及び債権の総括に関する事（総務企画局公共施設総合調整室及び債権管理課の所管に属するものを除く。）。
- (2) 普通財産の管理及び処分に関する事。
- (3) 市有財産有効活用の推進に関する事。
- (4) 不動産等（地方自治法第238条第1項に規定する公有財産に相当するもの）の借受契約の総括に関する事。
- (5) 公益社団法人全国市有物件災害共済会に関する事。
- (6) 市有財産その他の損害保険に関する事。
- (7) 自動車重量税に関する事。
- (8) 国土利用計画法に基づく土地取引の規制及び遊休土地に関する事。
- (9) 土地利用審査会に関する事。
- (10) 不動産評価委員会に関する事。
- (11) 公有地の拡大の推進に関する法律に関する事。
- (12) 川崎市土地開発公社に関する事。
- (13) 土地開発基金に関する事。
- (14) 公共用地先行取得等事業特別会計に関する事。

### 契約課

- (1) 契約に係る調査及び指導に関する事。
- (2) 工事の契約に関する事。
- (3) 測量及び地質調査の契約に関する事。
- (4) 庁舎、道路等の清掃の契約に関する事。
- (5) 物件（不動産を除く。）の購入契約、売却契約及び修理契約に関する事。
- (6) 競争入札参加者の資格審査に関する事。
- (7) 業者の選定に関する事。
- (8) 作業報酬審議会に関する事。
- (9) 入札監視委員会に関する事。
- (10) 政府調達苦情検討委員会に関する事。

### 検査課

- (1) 工事の検査に関する事。
- (2) 会計実地検査に関する事（国土交通省所管の国庫補助事業に限る。）。

## 税務部

### 税制課

- (1) 市税制度の企画及び調査研究に関すること。
- (2) 税務事務の企画、改善及び調整に関すること。
- (3) 市税事務所との連絡調整に関すること。
- (4) 市税システムの調整に関すること。
- (5) 税務職員の研修に関すること。
- (6) 税務査察に関すること。
- (7) 市税の審査請求に関すること。
- (8) 固定資産評価審査委員会に関すること。
- (9) 市税関係歳入予算及び決算に関すること。
- (10) 税務統計に関すること。
- (11) 地方譲与税及び県税交付金に関すること。

### 市民税管理課

- (1) 個人の市民税及び県民税並びに森林環境税、法人の市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税並びに事業所税の賦課事務の企画、指導及び調整に関すること。
- (2) 市税（個人の県民税及び森林環境税を含む。以下同じ。）の証明事務及び閲覧事務の企画、指導及び調整に関すること（資産税管理課の所管に属するものを除く。）。
- (3) 納税思想の普及高揚に関すること。
- (4) 入湯税の課税資料に関すること。

### 資産税管理課

- (1) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課事務の企画、指導及び調整に関すること。
- (2) 固定資産の評価事務の企画、指導及び調整に関すること。
- (3) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の証明事務及び閲覧事務の企画、指導及び調整に関すること。
- (4) 国有資産等所在市町村交付金に関する事務の企画、指導及び調整に関すること。
- (5) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の課税資料に関すること。

## 収納対策部

### 収納対策課

- (1) 市税の収納対策の企画及び推進に関すること。
- (2) 市税の徴収事務及び収納事務の企画、指導及び調整に関すること。

### 債権管理課

- (1) 市税その他の収入金の調定管理及び収入整理に関すること。
- (2) 市税の過誤納金の還付、充当並びに委託納付及び委託納入に関すること。
- (3) 債権（市税を除く。）の管理の適正化及び収納対策の推進に係る総合調整に関すること。

## 市税事務所（かわさき・みぞのくち・しんゆり）

### 市民税課

- (1) 普通徴収の市民税、県民税及び森林環境税の賦課に関すること。
- (2) 公的年金等に係る所得に係る特別徴収の市民税、県民税及び森林環境税の賦課に関すること。
- (3) 軽自動車税の賦課に関すること（かわさき市税事務所に限る。）。
- (4) 納税思想の普及高揚に関すること。
- (5) 市税（個人の県民税及び森林環境税を含む。以下同じ。）の証明及び閲覧に関すること。
- (6) 個人の市民税及び県民税の課税資料（給与所得及び公的年金等に係る所得に係るものを除く。）に関すること。
- (7) 軽自動車税の課税資料に関すること（かわさき市税事務所に限る。）。
- (8) 所の維持管理に関すること（みぞのくち市税事務所に限る。）。

### 法人課税課（かわさき市税事務所に限る。）

- (1) 給与所得に係る特別徴収の市民税、県民税及び森林環境税の賦課に関すること。
- (2) 法人の市民税の賦課に関すること。
- (3) 市たばこ税の賦課に関すること。
- (4) 入湯税の賦課に関すること。
- (5) 事業所税の賦課に関すること。

- (6) 特別徴収の市民税、県民税及び森林環境税の督促に関すること。
- (7) 個人の市民税及び県民税の課税資料（給与所得及び公的年金等に係る所得に係るものに限る。）に関すること。
- (8) 法人の市民税及び事業所得税の課税資料に関すること。

### **資産税課**

- (1) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること（償却資産に係る固定資産税の賦課を含む（かわさき市税事務所に限る。）。）。
- (2) 特別土地保有税の賦課に関すること（かわさき市税事務所に限る。）。
- (3) 国有資産等所在市町村交付金に関すること（かわさき市税事務所に限る。）。

### **納税課**

- (1) 市税の徴収、督促（特別徴収の市民税、県民税及び森林環境税に係るものを除く。）及び滞納処分に関すること。

### **こすぎ市税分室（みぞのくち市税事務所に限る。）**

- (1) 普通徴収の市民税、県民税及び森林環境税の賦課に関すること。
- (2) 公的年金等に係る所得に係る特別徴収の市民税、県民税及び森林環境税の賦課に関すること。
- (3) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。
- (4) 納税思想の普及高揚に関すること。
- (5) 市税の証明及び閲覧に関すること。
- (6) 市税の徴収、督促（特別徴収の市民税、県民税及び森林環境税に係るものを除く。）及び滞納処分に関すること。